長野県
飯田市議会事務局
令和 8. 7. 22
第 陳 6 号
受付

水道料金の値上げについて慎重な見直しを求める陳情書

令和８年７月２２日

飯田市議会議長
　竹村　圭史　様

（住　　所）　飯田市常盤町４１番地
（氏　　名）　飯田商工会議所　会頭　原　　勉
（電話番号）　0265-24-1234

（住　　所）　飯田市常盤町４１番地
（氏　　名）　飯田商工会議所支部連合会会長　五十君　親彦
（電話番号）　0265-24-1234

陳情の趣旨

飯田市は令和６年１月に水道料金を改定しました。そして、令和８年６月にはさらに水道料金を引き上げる方針が示されました。

水道は、市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。近年、中東情勢や長引く円安傾向に伴い物価や電気・ガス料金、食料品価格などの上昇により、多くの市民が家計への負担増に直面しています。

そのような状況での今般の水道料金の値上げは、特に高齢者世帯、子育て世帯、低所得世帯にとって、さらには中小企業、福祉施設、医療機関、宿泊業、飲食業、製造業、農業など大量の水道を使用する事業者にも大きな負担となり、地域経済へ少なからぬ影響を及ぼすことが懸念されます。

水道事業の安定的な運営や老朽化した施設の更新が必要であることは理解しております。

しかし、そのための財源確保については、経費削減や事業の効率化、国や県の補助制度の積極的な活用など、料金値上げ以外の方策についても十分な検討を行うべきです。

また、料金改定に当たっては、市民への十分な説明と意見を聴く機会を設け、納得が得られる透明性の高い議論を行うことが必要であると考えます。

以上のことから、貴議会におかれましては、水道料金値上げについて慎重に審議し、必要に応じて計画の見直しを行うよう、市当局に働きかけていただくことを強く要望いたします。

陳情事項

1　水道料金の値上げ計画を見直し、可能な限り市民負担を軽減してください。
2　値上げ以外の財源確保策や経営改善策を十分に検討・公表してください。
3　市民説明会やパブリックコメント等を通じて、市民の意見を十分に反映してください。
4　やむを得ず料金改定を行う場合は、低所得世帯や高齢者世帯などへの負担軽減措置を講じてください。